

2 一般社団法人宮城県危険物安全協会連合会



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			出資等の状況	第1位	千円（ ）	
代 表 者	会長 佐藤 義信	設 立	昭和63年3月31日		第2位	千円（ ）	
電 話	022-276-4850	ファックス	022-341-0388		第3位	千円（ ）	
団体分類	自立支援団体	県主務課	復興・危機管理部 消防課		第4位	千円（ ）	
県出資額・割合	0 千円 (0.0%)	ホームページ	http://www.miyakiren.jp		第5位	千円（ ）	
設立目的 (定款等)	危険物に関する安全管理の調査研究、取扱いに係る指導、防災思想の普及啓発を図り、もって危険物による災害の防止と公共の安全確保に寄与するため。				その他	千円（ ）	
					出資等総額	0 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	県委託事業(危険物取扱者保安講習)	16,552 (88.2%)	17,179 (88.6%)	16,955 (87.8%)	県から受託する危険物取扱者保安講習
事業2	全危協委託事業(定期点検事務実施制度)	1,681 (9.0%)	1,459 (7.5%)	1,425 (7.4%)	財団法人全国危険物安全協会から受託する地下タンク等点検済証(ラベル)交付等
事業3	防災意識高揚事業	373 (2.0%)	400 (2.1%)	941 (4.9%)	危険物に係る災害防止及び保安に関する図書・パンフレット等の刊行配布、危険物安全大会開催(表彰・危険物安全に関する講演)
その他の事業	専門技術研修事業等	161 (0.9%)	355 (1.8%)	0 (0.0%)	危険物取扱者専門技術研修会の開催(R5～ 防災意識高揚事業に移行)
全体事業費		18,767	19,393	19,321	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当連合会は、昭和45年に発足し、その後昭和63年に法人化を経て、平成25年4月1日から一般社団法人に移行。設立以来、県からの受託事業である保安講習の実施を主として、危険物に関する安全管理や防災思想の普及啓発を図っている。当連合会は危険物取扱事業所等で構成する県内唯一の団体であり、消防本部との密接な連携・協力体制を持っており、今後とも危険物取扱者の資質の向上と危険物による災害防止の普及啓発に努める。	消防法上、県が行うこととされている危険物取扱者の保安講習について、多年にわたり受託実績があり、今後も県の受託先となり得る県内唯一の団体として、その役割を継続して担うことが期待される。 また、団体の公益的使命・役割を果たすため、今後とも危険物取扱者の向上や危険物による災害防止の普及啓発の役割を担うことが期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	令和5年度から消防庁等が提唱する危険物安全大会を開催し、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することにより、各事業所における自主保安体制の確立を図る。 また、県から受託している危険物取扱者保安講習を通し危険物従事者の資質の向上に努めている。	危険物従事者の資質向上のための危険物取扱者保安講習の実施、危険物保安に対する意識の高揚及び啓発を推進するため、危険物安全大会を開催するなど、県が期待する役割を果たしている。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	法人法・定款等に基づく情報公開を適切に実施してきている。内規については、今後も整備を継続し、充実に努める。 また、ITの活用により経費の削減やサービスの向上を図ってきたが、さらに行政が推進しているDX化へも歩調を合わせていきたい。	情報公開を適正に実施してきたこと、ITの活用により経費の削減やサービスの向上を図ってきたことは評価できる。 今後も、組織運営の健全化に向けた内規の整備や業務のDX化などの取組に対して、必要に応じて指導と助言に努める。	
ハ 財務の健全性 ※1	県委託金が収入の約80%という高めの割合で推移していることから、引き続き支出の削減とその他財源の確保に努める。	支出の削減、その他財源の確保と取組の方向性については適正であると考え。必要に応じて指導と助言に努める。	
総合評価・今後の方向性と課題	脱炭素社会の進展により会員である危険物事業所の減少に伴い会費収入が減少していることから、他の財源確保に努める。	組織運営及び財務ともに一定の健全性が保たれている。引き続き安定した経営基盤が保たれるよう、適宜助言等を行う。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	7,751	8,175	8,169	△ 6
	流動資産	7,676	8,100	8,094	△ 6
	固定資産	75	75	75	0
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	109	126	331	205
	流動負債	109	126	331	205
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	7,642	8,049	7,839	△ 210
	指定正味財産	0	0	0	0
	一般正味財産	7,642	8,049	7,839	△ 210
正味財産増減計算書	経常収益	21,620	20,965	20,253	△ 712
	うち事業収益	19,120	18,325	17,671	△ 654
	経常費用	19,694	20,558	20,463	△ 95
	うち管理費	926	1,165	1,142	△ 23
	評価損益等調整前当期経常増減額	1,926	407	△ 210	△ 617
	当期経常増減額	1,926	407	△ 210	△ 617
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	1,926	407	△ 210	△ 617
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	17,198	17,059	16,292	△ 767
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	17,198	17,059	16,292	△ 767
	総収入 ※3	21,620	20,965	20,253	△ 712
	総収入に対する補助金等割合	79.5%	81.4%	80.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	98.6%	98.5%	96.0%	－2.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	7042.2%	6428.6%	2445.3%	－3983.3%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	8.9%	1.9%	－1.0%	－2.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.3%	5.6%	5.6%	0.0%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況					
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員					
	非常勤(うち県退職者)	13（ 0 ）	13（ 0 ）	13（ 0 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開				
職員	常勤職員（※4）	1	1	1	平均年収 (千円)	出資割合25%未満のため非公開				
	プロパー職員	1	1	1						
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)					
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	1名のため非公開				
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未満のため非公開				
	上記以外の職員(※5)	0	0	0						
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	—	%	不足数	—

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

2 一般社団法人宮城県危険物安全協会連合会

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価	
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。	1
			②周知していない。	
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を 含む多様な人材を登用して いるか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者 を登用・配置の有無	①登用している。	1
			②登用していない。	
		人材育成の取組を行って いるか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、 独自の人材確保の取組の有 無	①行っている。	1
			②行っていない。	
		DX推進に向けた体制を整 備しているか。 〔指標〕 ✓DXについて検討・推進 を行う部署の設置又は担当 者の配置の有無	①設置又は配置している。	0
			②設置又は配置していない。	
3	内部統制	必要な業務規程を整備して いるか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等 の整備状況	①8項目以上整備	1
			②8項目未満整備	
			就業規則	
			役員報酬規程	
			職務分掌規程	
			会計規程	
			契約規程	
			決裁規程	
			給与規程	
			退職手当規程	
			施設等管理規程	
			業務継続計画（BCP）	
		実効的な外部監査を受けて いるか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関 与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監 査役）監査の実施又は監査法人による 監査の実施。	1
			②公認会計士・税理士による定期的な 指導を受けている。	
			③公認会計士・税理士による関与はな い。	
		組織内の業務監査体制を整 備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の 整備の有無	①整備している。	1
			②整備していない。	

No.	項目	評価内容	評価				
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	②	2		
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1			
			③ホームページで公開していない。	0			
			定款（寄附行為）	■			
			役員等名簿	■			
			事業計画書	■			
			収支予算書	■			
			事業（営業）報告書	■			
			収支計算書	■			
			貸借対照表	■			
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■			
			財産目録	■			
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□			
			役員の報酬・退職金に関する規定	□			
			コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。		2	1
				②1～2項目実施している。		①	
				③実施していない。		0	
				○コンプライアンスに関する規程を整備している。		□	
	○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	□					
	○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	□					
	○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。	□					
	○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	■					
合計（12点満点）			9				

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
法人法・定款等に基づく情報公開を適切に実施してきている。内規については、今後も整備を継続し、充実に努める。 また、ITの活用により経費の削減やサービスの向上を図ってきたが、さらに行政が推進しているDX化へも歩調を合わせていきたい。	情報公開を適正に実施してきたこと、ITの活用により経費の削減やサービスの向上を図ってきたことは評価できる。 今後も、組織運営の健全化に向けた内規の整備や業務のDX化などの取組に対して、必要に応じて指導と助言に努める。	A

＜参考指標＞
合計点が 9～12点の場合：A（概ね良好） 6～8点の場合：B（改善の余地あり） 3～5点の場合：C（改善措置が必要） 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費+管理費)	① 3期連続黒字（増加）	3	2
			② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	②	
			③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
			④ 3期連続赤字（減少）	0	
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額		① 3期連続黒字（増加）	3	2
			② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	②	
			③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
			④ 3期連続赤字（減少）	0	
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金		① 当期 ≥ 0（累積欠損金なし）	②	2
			② 当期 < 0（累積欠損金あり）	0	
2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕 正味財産(自己資本)比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	① 当期 ≥ 30%	②	2
			② 当期 < 30%	0	
		借入金に依存していないか。 〔指標〕 借入金依存度の状況 ✓（短期借入金+長期借入金）÷資産合計×100	① 当期 ≤ 正味財産（自己資本）比率、借入金なし	①	1
			② 当期 > 正味財産（自己資本）比率	0	
		十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕 流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	① 当期 ≥ 100%	①	1
			② 当期 < 100%	0	
合計（12点満点）				10	

団体による自己評価 （概況、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
県委託金が収入の約80%という高めの割合で推移していることから、引き続き支出の削減とその他財源の確保に努める。	支出の削減、その他財源の確保と取組の方向性については適正であると考え。必要に応じて指導と助言に努める。	A

<参考指標>

合計点が
 10～12点の場合：A（概ね良好）
 6～9点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）